

第 10 回小平市水泳協会理事会

議 事 録

2022・9・8

出席者 会長 ○金子 副会長 ○河野 運営本部長 ○清水 理事長 ○堀尾
運営本部 ○瀬戸口 ×若林 ○水野 広報 ○土方 普及 ○竹村 競技 ○堀尾
体育協会代表委員 ○若林 都下水連 ○堀尾

普及委員会/竹村副委員長も出席要請する。(運営規定第 2 条③適用)

若林理事は体協代表委員会の為、欠席。会議管理部門/水野委員が代理出席。

議 題

A：報告事項

1. 小平市体育協会関係

- 1) 「8 月 2 日 (火) 温水プール営業中止のお知らせ」について (第 8 回理事会からの残案件)
第 8 回理事会にてプールに関する事は情報共有をしたいので連絡を頂けるように体協へ依頼するとなった。
依頼結果を教えてください。

Q1→8 月 24 日現在の体育館 HP へ 8 月 2 日 (火) 温水プール営業中止のお知らせ情報が残っている。

A1→体育館 HP のお知らせは、トピックスとして掲載している。過去の掲載分は新しいお知らせが掲載されると古いものから順に掲載からなくなるようになっていく。過去になってもすぐに削除していない。お知らせは、2 カ月に 1 回程度となっており、周辺の市も同じような傾向になっている。

Q2→プールに関する事は情報共有をしたいので連絡を頂けるように体協へ依頼する件

A2→回答なし

- 2) 9 月 5 日 (月) 令和 4 年度小平市歩け歩け事業開催に伴う役員の派遣について (依頼) 郵送有り
・下記事業につきまして、9 月 20 日 (火) までに別紙により FAX またはメールにて回答
既定のとおり報告します。よろしくお願ひします。
第 47 回小平～多摩湖歩け歩け会 期日 令和 4 年 11 月 13 日 (日) 広報委員会 岡部委員
スタートは 3ヶ所から花小金井駅、小平駅、萩山
・第 43 回新春歩け歩けのつどい 期日 令和 5 年 1 月 8 日 (日) 競技委員会 堀尾委員長
→各担当で水協 HP への報告をお願い致します。
- 3) 令和 4 年度小平市体育協会表彰推薦書を 9 月 8 日 (木) 体協へ提出済
→推薦書のコピーは運営本部で保管済。コピーを回覧にて確認を行った。

2. 東京都水泳協会関係 なし

3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) 第 3 回三役・運営本部長会議 9 月 6 日 (火) 19 時～体育館第 3 会議室

1) 第 5 回理事会残案件

第 11 回理事会から「指導員の確保」をテーマとして継続審議している。正会員の年齢構成から短期・中期・長期で協会・教室運営のあるべき姿を明確にする必要がある。

【指導員確保について】

報償費の金額差を設けて外部指導員を導入していく。

今回の三役・運営本部長会議の検討状況を清水運営本部長から 8 月 23 日 (火) 指導員会議で報告を行う。

レジメでの報告のみ議論なし。9 月開催予定の普及委員会主催会議で議論。

【以下の意見・要望あり】

- ①指導員会議では意見は纏まらない。普及委員会で具体的な提案が必要。
- ②都下水泳連盟は指導員派遣要請を行ったが指導員資格などのハードルがあった。
今回は指導員資格を問わないとなっているので再度アプローチする。
- ③次回指導員会議までに 2023 年度教室日程など決定し、指導員募集を従来より早く実施する。
- ④指導は好きなので指導だけは入りたい。委員会活動や普及委員会の教室運営の事務処理が負担。
- ⑤協会が教室を開催する事に限界を感じている。

⇒9月開催の指導員会議日程調整を行った。 日程は普及委員会協議事項へ

2) ジュニア初心者教室について アンケート収集後のアクションプラン

市長への要望書を協議し要望部分を以下の通り修正とする。

- 1.小平市民総合体育館温水プールの優先予約及び貸出レーン数を増加。(2レーンから3レーンへ)
- 2.都育成事業以外の当協会主催のジュニア初心者水泳教室開催支援。
(土曜日・日曜日・7月8月の教室開催)



- 1.都育成事業の小平市民総合体育館温水プール貸出レーン数を増加。(2レーンから3レーンへ)
- 2.修正なし

※9月15日(木)体協との会議に持参しコピーを体協へお渡しする。

⇒市長への要望書は運営本部/協議事項へ

3) 小平市水泳協会の目的及び事業について(第2回三役・運営本部長会議残案件)

正会員及び教室規模の減に伴い目的及び事業の見直しも必要となってくる。

今後、水泳協会をどの様にしたいのか将来のビジョンを三役からお聞きしたい。

第 3 条 本会は水泳普及の推進母体となり市民の体位向上をはかり、あわせて会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第 4 条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 水泳大会および記録会等の競技会開催
- (2) 水泳教室の開催及び指導者の育成
- (3) 水泳技術に関する研究
- (4) 安全水泳の指導・普及
- (5) 各種水泳競技会への参加
- (6) 機関紙の発行
- (7) その他本会の目的達成に必要なこと。

コロナの影響もあるが事業が出来ているかの検証が必要。将来的には見直しが必要と前回決まった。

⇒継続審議

4) 2023 年度予算について

2023 年度プール使用料金支払い額：990,000 円 A

プール使用料金減免減額無しの場合のプール料金支払い額：2,160,000 円 B

教室開催による予算収入額：B-A=2160000-990,000=1,170,000 円(協会運営費)

教室開催による**教室運営費**収支予想(2022 年度ベース)

収入：5,872,200 円 支出：3,916,240 円 差額：1,955,960 円

※今年度ベースの教室運営であれば約 70 万の繰越金が予想される。

コロナの影響で縮小している協会運営費(今年度は約 70 万)復活させるかが議論のポイント。

約 70 万は全ての事業を実施しての数字である。既に市民まつりは中止。

⇒協会運営費内で三役・理事・各委員会の委員へ費用弁償を行う。

指導員報償費は繰越金 70 万円程度で教室運営費から報償費を決定する。

金額差は以下とする。

指導員+協会運営 → 指導員 → 外部指導員

→次回、指導員会議・10月13日（木）第12回理事会にて説明を行う。

Q→費用弁償となると当日支払いの源泉徴収対象外となる。支払い方法はどの様に考えているか。

A→三役・理事への費用弁償は以前実施していたように報償費として振込を予定している。

各委員会の委員への支払い方法は支払い実務者の利便性で決定させて頂きたい。

【2023年度予算スケジュール】

→日程については協議事項へ

5) 今後の教室会費徴収方法について

先日の指導員会議で教室会費を教室会員の登録銀行口座からの振替ではなく「3か月纏めて振込」の発言があった。本件は庶務が現金扱いからの扱わないようにする時に、クレジットカード・振込など議論をしている。現金扱いをしない目的は「教室会員が現金を持ってこないリスク回避」「庶務を指導員から以外へシフトして指導員の確保と事務量削減」であった。

現在アプラスを使用しているが「3か月纏めて振込」の発言は協会としての戦略批判である。

260名からの人数を協会口座へ振り込まれて管理はどのようにするのか不明であるが、庶務が現金を扱う時代に逆行するのも方法論として可能性はある。その場合、教室運営は各教室で担当し募集から教室会費の集金まで全て行い分担金を協会へ納めて頂くのが良いと考えている。

今後の教室運営（教室会費徴収など）をどのように考えているのか三役からご意見を伺いたい。

⇒今回の発言は口座振替になった背景など不明である。取り上げる必要もなし。但し指導員会議などで口座振替になった背景など説明が必要。

6) プール用マスクについて

現在購入しているフットマーク社の品物が改良型に変更する為、現在購入しているプール用マスクの購入が今後は不可になる為、代替品を事前に三役・理事・指導員へメールにて報告及び代替品を検討頂いた。

金子会長よりフットマーク社から改良型の「プール用マスク2」の提示があったので検討した。

また、当協会としてのプール用マスクの着用判断の再確認を行った。

【プール用マスク着用判断】

国の指針に従う。

現在は、室内でのプール用マスクは着用義務があるので着用する。

→プール用マスク代替品については普及委員会協議事項へ

7) 2023年度基本方針（河野提案）

→現在実施している3か月毎のPDCAと合わせて協議し来年度総会議案書へ送付する。内容は協議事項へ

8) 普及委員会のあり方について

→その他協議事項へ

2) 教室会員から正会員入会者（敬省略）太字は既に正会員登録済み

火曜午後教室：三橋 己喜子 **村田洋子 中島礼子 大芝知子**

火曜夜間教室：松井重利

水曜午前教室：中森素子 吉岡幸子

水曜午後教室：正木大一郎 **中村和子**

水曜夜間教室：山路礼子 久米堅冴（16歳未満： ） 宇都宮智

木曜午前教室：大知悦子 笠原美由紀 小居あゆみ

木曜シルバー教室：野口晴夫 岡垣尚子 小野良子 上田恵美子 広瀬秋良 **以上20名**

木曜ジュニアⅠ教室：田村快斗3年生（田村 早苗）内田 詩織3年生（内田 美穂）

木曜ジュニアⅡ教室：佐久間 夕輝4年生（佐久間 里恵） **以上3名**

3) 8月度会計報告は次回理事会で行います。

市民まつり実行・会議管理部門

1) 9月11日(日)部門会議開催

- ・2023年度総会日程は、8月23日(火)普及委員会開催時に、第一候補2023年4月22日(土)第二候補は4月23日(日)午後で確認済み。10月1日(土)福祉会館抽選結果による。結果について理事会承認を受ける。
- ・2023年度総会に向けての日程、内容等の確認を行う。

5. 広報委員会

1) 広報委員会開催 2022.9.2(金)体育館第1会議室

- ・水協クイズNo.11 10/1HP掲載

PRチラシ作成 (参照:資料ドロップボックス保管) 菊地委員担当

教室配布9/14(水)から行いたい。ミニチラシを各教室指導員へ配布をして頂く。

→ミニチラシ及びポスター作製を清水運営本部長へ依頼済

クイズの問題 担当菊地委員 Mface作成担当土方 HP担当岡部委員

- ・水協だより「スイスイ」No3 10/10発行

10/3までに印刷を依頼する。印刷依頼前の理事会には間に合いませんのでメールにて理事の皆様へメールにてチェックを頂く。

- ・川柳について

応募締め切りが9/16ですので、9月から入会した3か月教室の会員さんにも応募説明ミニチラシと短冊・スイスイNo.2を配布する。岡部委員から該当教室指導員へ連絡した。

応募の作品については広報で取り纏め、選定委員の皆さんへ9/20(火)にメールにて発信します。回答は9/22(木)までです。短い時間ですが協力をお願いしたい。回答を広報でまとめて決定します。

2022.9.27(火)編集会議 体育館第1会議室 19:05~レイアウトを決めます。

- ・2023年度の委員会の在り方について 以下が委員会の見解です。

委員会議事録より抜粋

広報委員長を任期が終わるのに合わせて今限りで辞める。

来年度は行いません。2023.3.31までは委員長・理事務める。

広報委員の皆さんのお考えを纏めました。

- ・広報委員会は解散する。

理由として

委員長は誰もできない。

- ・クイズはHP誘導のためのもので今期いっぱいだと12回行うことになる。

十分役割は務めた。

- ・HP中心になるので紙での配布を止める。スイスイの発行をNo.4で終了

- ・IT化していくなら、HPで各委員会がきちんと報告することを各委員会で再認識が重要だと思います。

以上の点から広報委員会の役目は終わりだと考えました。

委員会の活動については2023.3.31まで行うものとします。

→広報委員会の2023年度からの体制は協議事項へ

6. 普及委員会

1) 9月10月11月教室を9月7日(水)から開始した。

7. 競技委員会

1) 9/4(日)競技委員会実施:13:00~15:30 福祉会館第5集会室

参加者:安部、榎本、河野、鈴木、松尾、水野、堀尾 敬称略

- ・10/2(日)小平市水泳記録測定会の実施可否の判断。→協議事項へ

- ・東部公園プール視察のチェック表検討、タッチ板装着の文化スポーツ課、体育協会との調整

2) 10/2記録測定会の現時点での参加申し込み状況

- ・正会員：伊佐（自由形）、小柴（バタフライ）、竹村（平泳ぎ）3名 敬称略
- ・高校生：小平南 男12名、女5名 計17名
 - 男：バタフライ1、背2、平3、自6、メドレー、フリーリレー
 - 女：バタフライ1、背0、平2、自2、メドレー、フリーリレー
- 小平 男9名、女1名 計10名
 - 男：バタフライ1、背1、平0、自7、メドレー、フリーリレー
 - 女：バタフライ0、背0、平0、自1
- ・創価高校は文化祭と重なり測定会参加に向けて調整中で9/9（金）までに回答頂く。

3) 事務管理基準は変更なし

8. 都育成事業特別委員会 なし

9. 市町村総体特別委員会

- 1) 16名のメールアドレス登録があった。

10. マスターズ特別委員会

- 1) 2022都民生涯スポーツ大会 7名参加。
水協HPに掲載した。

11. その他報告事項

- 1) 8/28府中市民大会に河野副会長、堀尾理事長が協力競技役員で参加。
- ・2019年以来3年ぶりの開催で、コロナ対策含めて学ぶ点が多かった。
 - ① 午前、午後に分けて密を回避しての開催。午前は小中学生145名（9:00～12:10）小中はスイミングクラブ75名と約半分を占める。午後は高校生、大学生、一般76名（13:00～15:20）。保護者の入場を認めていた。
 - ② 長水路競技会で27名の競技役員で運営、兼務が多い。学校、スイミングクラブ、企業、他市とさまざまな方が競技役員として参加。
折返し監察員を配置せず、泳法審判は片側1名。通告は1名で専門者（企業？）が担当。
 - ③ 2レーンをアップ、ダウン用に開放（1レーンを空けて）、ゴール前10mは泳がせないようにしていた。
 - ④ 招集所などでアリーナ内の案内掲示は少なかった。
 - ⑤ タッチ板、電光掲示板はリース（株式会社ビーアイ）で前日に設置。
 - ⑥ 競技に出場される水泳連盟の方が多かった。

B：協議事項

1. 小平市体育協会関係 なし
2. 東京都水泳協会関係 なし
3. 都下水泳協会連合関係 なし

4. 運営本部

財政企画・事務管理・広報部門

- 1) スイスステッカー（10cm×10cm）有効活用
⇒使用は教室関係の普及委員会と競技会ないので協会備品の競技委員会を考えている。
競技委員会で保管とし他の委員会で使用の場合は競技委員会へ請求とする。
- 2) ジュニア初心者教室について アンケート収集後のアクションプラン
市長への要望書について
→提出資料の最終確認を行った。

⇒9月10日（日）までに本日の理事会出席者が確認を行い、修正等があれば清水運営本部長へ報告とする。
- 3) 2023年度予算スケジュール
9月6日（火）三役運営本部長会議 2023年度予算について検討
9月8日（木）第10回理事会 三役運営本部長会議報告
10月13日（木）第12回理事会 2023年度予算案説明 会計担当出席

※会議終了後に 2023 年度予算見積書電子データを各委員会へ送付

12 月 22 日（木）第 17 回理事会 2023 年度予算案電子データ提出締切

2023 年

1 月 12 日（木）第 18 回理事会 2023 年度予算案各委員会で説明

1 月 26 日（木）第 19 回理事会 予算審議会 会計担当出席

予備日：2 月 9 日（木）第 20 回理事会

3 月 23 日（木）第 23 回理事会 2023 年度予算内部決済

2023 年度総会にて決定

⇒以上日程で承認

4) 2023 年度基本方針

2020 年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の流行により、緊急事態宣言発令、体育館休館、その後プール利用再開後も利用人数制限、何よりそれらの状況の見通しや小平市水泳協会の活動に対する影響（収支決算）の予測不能である事を考慮して 2021 年度、2022 年度の活動（予算計上）においては緊急事態下における基本方針を策定致しました。

いまだに新型コロナウイルス感染症の流行が収束したとは言えませんが、小平市水泳協会の活動（収支決算）の予測が可能な状況となってきた現状を考慮して 2023 年度基本方針を策定致します。

基本方針：現状は緊急事態下ではなく通常状態となっている。ただし、2020 年度以前と同じような協会運営は不可能であるので、新たな活動指針が必要である。

教室運営：指導員数が減少し限界を呈している。成人教室において指導員 1 人体制体制体制（庶務員なし）、ジュニア教室において指導員 2 人体制体制体制（庶務員なし）、1 レーン 8 名程度の会員数、2 レーンでの実施は今後の常態と想定出来る。2022 年度予算上では 100 万円程度の黒字が計上されていて、このような状況でも協会運営が可能であると予見されている。ただし指導員の増員は早急な課題であり、外部指導員の導入について具体的なアクションが必要である。

広報：HP の充実更新、スイスイ、水協クイズ等十分に評価される状況であり現状維持が望まれる。敢えて言えば、教室会員、正会員のメールアドレスの把握状況が進捗しているため、プッシュ型の情報発信を進めていく必要があると考えられる。

IT 化：かなり推進されてきたことは十分に評価されるが、一部アナログ的発想が残存しているため、今後の課題とされる。

競技：役員数確保が困難となってきた。従来の運営方針を変更する必要性に迫られている。少数の役員数でも運営出来るよう変革が必須である。

報償費：緊急事態下ではなくなっているため支給することにする。ただし金額については検討を要する。

活動補助費：2 年間支給されなかったが活動に支障は無かったと評価される。今一度、その必要性を議論すべきである。

普及：組織的運営が出来ているとは評価出来ない。根本的な運営方法の改善が必要とされる。

⇒本提案を 3 カ月毎に実施している PDCA に反映させ 2023 年度基本方針を纏め、総会時に公開とする。

5) 事務管理基準の見直し

運営本部 財政企画・事務管理・広報 : 修正なし

会議管理部門・市民まつり実行部門 : ()

広報委員会 : 修正なし

普及委員会 : ()

競技委員会 : 修正なし

市町村総体特別委員会 : 前回理事会で決済済

マスターズ特別委員会 : ()

⇒未回答の委員会がある為、次回理事会にて協議とする。

市民まつり実行・会議管理部門 なし

5. 広報委員会

1) 2023 年度広報委員会の体制について

⇒広報委員会としての組織は今年度末で終了とする。

⇒広報委員会の会務を 2023 年度以降に展開するかは今後の理事会で検討とする。
なお、各事業の報告・各教室での報告を水協 HP へ公開が必要となる。

6. 普及委員会

1) よくある質問 (第 9 回理事会から継続案件)

→本件はメールにて業者へ水協 HP へ記載している時間軸がある案件であり、本日の理事会で最終案検討となっていた。普及委員会から最終案の提出なし。

⇒河野副会長が早急に纏め、三役・理事・普及委員会へ送付し 9 月 11 日 (日) 締切で確認とする。

2) 2023 年度教室について (第 9 回理事会から継続案件)

市報募集：2023 年 1 月 20 日号 (12 月 8 日原稿提出締切)・2 月 5 日号 (12 月 26 日原稿提出締切)
2 月 20 号 (1 月 16 日原稿提出締切)

※3 か月教室にすることは既に理事会にて決定事項。

⇒2 月 5 日号で 2023 年度 4 月 5 月 6 月募集とする。

メール登録頂いている教室会員へは 2023 年 1 月 1 日から 3 日で教室案内を配信とする。
教室会員への募集締切は 1 月 20 日 (金) とする。

3) 2023 年度教室開催に向けての指導員会議

9 月 26 日 (月) 対象：三役 理事 指導員 開催時間：19 時～ 体育館第 2 会議室
内容

来年度の 3 か月教室開催に向けての概要の説明。

普及委員会からの具体的な教室開催の提案説明と指導員からのご意見。

来年度教室開催に伴う、指導員の皆様への協力について。

⇒以上で承認

5) プール用マスク

生産中止になったプール用マスクを現在購入しているフットマーク社からの改良品購入について
→プール用マスク 2 と見積書を回覧にて確認を行った。

⇒プール用マスクからプール用マスク 2 を使用するで承認。

教室会員への販売価格などルールは今後協議とする。

7. 競技委員会

1) 10/2(日)小平市水泳記録測定会の実施可否の判断。

理事会決定の基準、東京都の新型コロナ新規感染者数 10,000 人以下の基準に従い 9/22、9/30 の東京都の発表に基づき高校生を招くかどうかの判断を行う。高校生を招かない場合は水協内で実施する。

・スケジュール

① 9/9 (金) 創価高校の参加、不参加が確定。高校生の参加者が確定。

② 9/12(月) 参加高校の水泳部顧問へ今後の実施判断スケジュール、基準をメールで連絡。

9/22、30 の東京都の新型コロナ新規感染者数 10,000 人以下の場合は実施。

③ ~9/22 (木) スタートリスト、記録証のデータ準備。今回、競技委員作成のプログラムは使用しない。

河野副会長に作成を依頼。

④ 9/22 (木) 高校生招くかどうかの判断。

⑤ 9/24(金) 実施の場合は水泳部顧問へ要項、参加者注意事項、スタートリスト、健康管理表、会場図などをメール送信。

⑥ 9/25(日) 競技委員会で実施打合せ

⑦ 9/30(金) 高校生招くかどうかの判断。

⇒承認

8. 都育成事業特別委員会

Q→都育成事業特別委員会日程を教えてください

A→未定

9. 市町村総体特別委員会 なし

10. マスターズ特別委員会 なし

11. その他協議事項

1) 第14回理事会(11/10)日程調整について

清水運営本部長が11/8～11出張の為、日程調整を希望する。

⇒11月7日(月)変更で承認

2) 普及委員会のあり方について

現状、普及委員会は2名で構成されているが、委員会内で十分な議論や検討がなされていないように見受けられる。金子委員長代理が独断で判断、決定しているように想像される。もし、そうでないと言うのであれば、意思決定の行程の透明化をお願いしたい。メールの共有化や、電話での決定事項を共有化するなどが必要である。現状では全てブラックボックス化されている。

指導員会と普及委員会の関係、役割分担を明確にするべく議論が必要と考える。現状は指導員会が単なる情報伝達の会議になっている。普及委員会に数名の指導員に加入してもらって、普及委員会としての意思決定において建設的議論、検討が出来るようにするべきである。

⇒現在の普及委員会では現状が限界である。但し現在のルールは遵守して頂く。

① 普及委員会発信のメールは全て運営本部長へ送信する。

② 清水運営本部長との連絡は記録が残る為メールで行う。

3) 正会員入会希望者

⇒次回理事会にて協議とする。

次回理事会 9月22日(木) 19時30分～ 体育館第2会議室